

令和4年12月21日
独立行政法人国民生活センター

マスクのノーズフィットによる顔などへの傷害にご注意

1. 目的

マスクは、花粉や粉塵などの微粒子、インフルエンザなどの感染症の原因であるウイルス吸入を物理的に遮断するためのものとして広く用いられており、近年では新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、日常生活での必需品となっています。

今年度に入り、子どもが不織布マスクを使用したところ、鼻の近くに擦り傷を負ったという事故が発生し、消費生活センターからの依頼を受けてテストしました。鼻付近でマスクを顔の形に隙間なくフィットさせ、それを維持するための「ノーズフィット」(図1参照。「ノーズワイヤー」、「ノーズフィッター」とも呼ばれます。)に使われている金属製のワイヤーの端部がマスクの不織布を突き破り、顔を傷付けたものと考えられました(4. 商品テスト事例参照)。なお、同様の事故は過去にも起こっており、当センターでは結果を公表しています(注1)。

PIO-NET(注2)には、2017年度以降の5年半あまりにマスクのノーズフィットでけがをした、あるいはそのおそれがあったとする相談が25件あり、中には、ノーズフィットの先端が目に入ったという事例もありました。

そこで、市販されている一般用の不織布マスクのノーズフィットについて、形状や材質、表示等を調べ、消費者に情報提供することとしました。

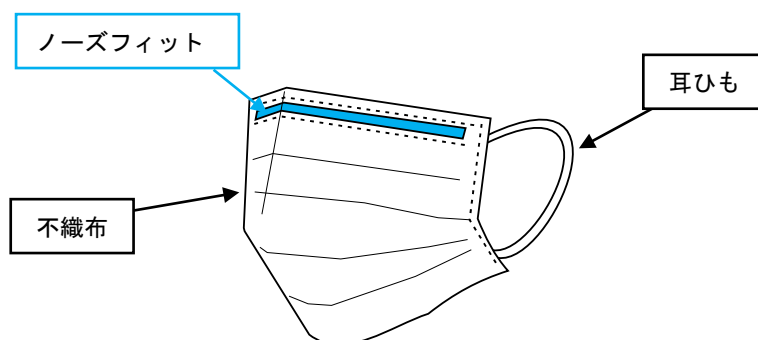


図1. 不織布マスクの構造

(注1) 相談解決のためのテストから No.10「不織布から金属製のノーズワイヤーがつきでるマスク」(平成23年11月公表)

(注2) PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。消費生活センター等からの経由相談は含まれていません。件数は特別に精査したものです。

2. テスト実施期間

検体購入：2022年10月～11月

テスト期間：2022年10月～11月

3. PIO-NET に寄せられた相談

PIO-NET には、2017 年度以降の 5 年半あまりにマスクのノーズフィットでけがをしたという相談が 16 件、けがをするおそれがあったという相談が 9 件寄せられていました。また、けがをしたという相談のうち 7 件は小学生以下の子どもがけがをしたというものでした（2022 年 11 月 15 日までの登録分）。

【事例 1】ノーズフィットの端で子どもが目の下にけがをした

小学生の子どもが不織布マスクを着用したところノーズフィットの端がチクチクした。痛みを我慢し着用していたが、下校してから外したところ目の下に傷があり、少し出血していた。

（受付年月：2022 年 9 月受付、被害者：年齢、性別不明）

【事例 2】マスクを捨てる際に丸めたところ、鼻部分の針金が出てけがをするところだった

マスクを使用後、廃棄しようと思い手で丸めたところ、鼻部分に入っているワイヤーが不織布を突き破って飛び出し、危うくけがをするところだった

（受付年月：2022 年 9 月受付、相談者：年齢、性別不明）

【事例 3】マスクから出ていたワイヤーが眼に入った

使い捨てマスク 50 枚入りを購入したが、私はマスクからはみ出したワイヤーでけがをし、夫は針状のものが飛び出て眼に入り、充血した。残りのマスクを調べたところ、他にもワイヤーや針状のものが飛び出しているものがあった。

（受付年月：2021 年 6 月受付、被害者：女性（40 歳代）、男性（年齢不明））

【事例 4】マスクを着用したらワイヤーが外れた

ノーズワイヤー入りのマスクを 1 箱購入して着用していたところ、2、3 時間程度でノーズフィットのワイヤーが外れた。確認したところ、ワイヤーがきちんと固定されておらず、箱の中の残りも同じような状態であった。ワイヤーが眼に入ったりしたら危険だ。

（受付年月：2020 年 2 月受付、相談者：60 歳代、男性）

4. 商品テスト事例

消費生活センター等からの依頼に基づき、当センターで実施したマスクのノーズフィットに関する商品テストの事例を紹介します。

(1) 依頼内容

「子どもがマスクを使用したところ、鼻の近くに擦り傷を負った。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

(2) 商品テストの結果概要

使用済みの当該品を観察したところ、金属製のワイヤーが使われているノーズフィットの端部が不織布から飛び出した状態であったため、着用のためノーズフィットを変形させたことで、端部が飛び出し、顔に接触して擦り傷を負ったものと考えられました（写真1参照）。

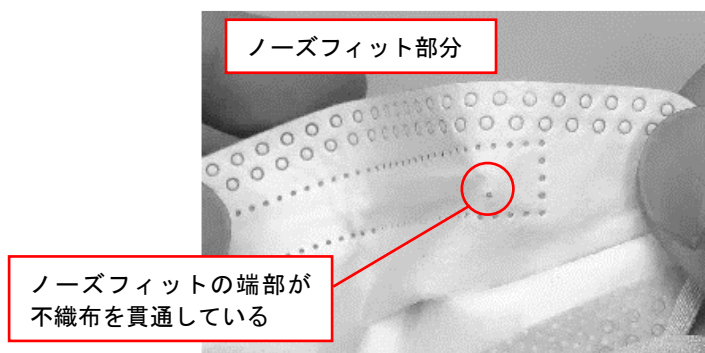
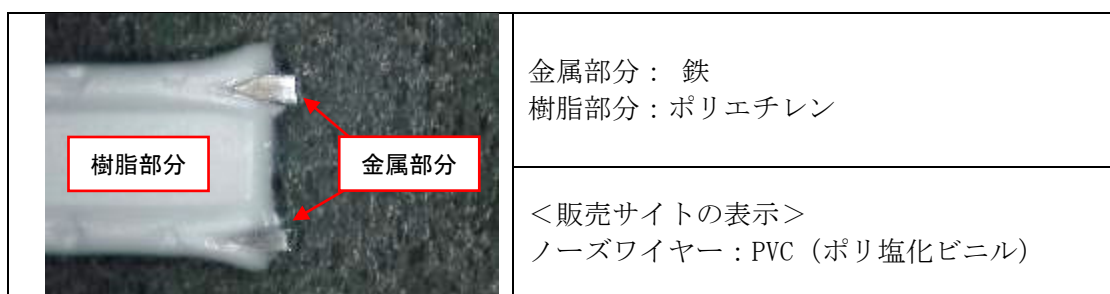


写真1. 当該品（使用済）の外観



※材質を調べた結果、表示とは異なるものと推定されました。

写真2. 当該品のノーズフィットの末端

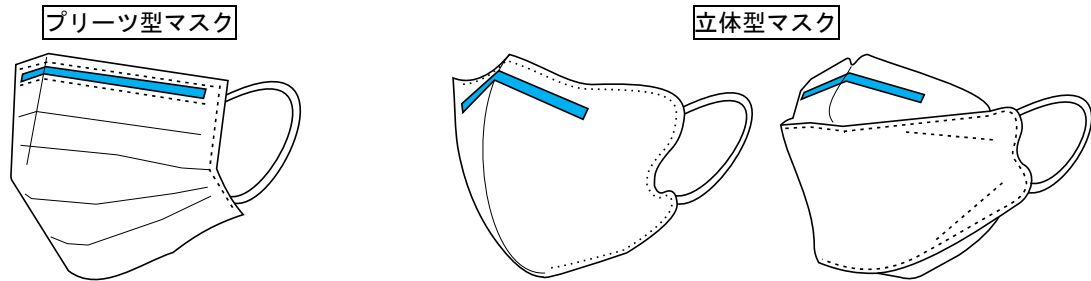
5. テスト

神奈川県内のドラッグストアやホームセンター、100円均一ショップ、雑貨店等で販売されている不織布マスクのうち、形状がプリーツ型、または立体型^(注3)（図2参照）で、ノーズフィットを備えたもの（1枚の単価10円未満のもの9銘柄、10円以上100円未満のもの15銘柄、100円以上のもの1銘柄）合計25銘柄を対象にノーズフィットの構造や表示等を調べました。

なお、テスト対象25銘柄のうち、17銘柄はインターネット通信販売でも購入できるものでした。

(注3) 家庭用マスクの形状は、大きく分けて平面的な「平型マスク」、立体的になるプリーツ構造を採用した「プリーツ型マスク」、顔のラインに沿った形状での密着性を高めた「立体型マスク」の3つのタイプがあります。

参考：一般社団法人日本衛生材料工業連合会「マスクについて - マスクの種類と構造編」
<https://www.jhpie.or.jp/product/mask/index.html#q2>



※ノーズフィットを水色で示しています。

図2. 不織布マスクの形状と名称

(1) ノーズフィットの材質や構造等

樹脂製、金属製のノーズフィットの端部は尖っており、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったものでは端部からワイヤーの鋭い末端が露出していました

テスト対象のマスクからノーズフィットを取り出して観察したところ、いずれも帯状で、樹脂製のもの、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったもの、金属製のものがありました（写真3参照）。

材質	樹脂製のもの (写真はポリエチレン製)	金属製のワイヤーを樹脂で覆ったもの (写真はポリエチレンと鉄製)		金属製のもの (写真はアルミニウム製)
		ワイヤーが1本のもの	ワイヤーが2本のもの	
銘柄数	25 銘柄中 17 銘柄	25 銘柄中 2 銘柄	25 銘柄中 3 銘柄	25 銘柄中 3 銘柄
上面				
側面				

※写真の目盛りの間隔はいずれの写真も1mmです。

写真3. ノーズフィット端部の外観例

ノーズフィットの材質を調べたところ、樹脂製のものはポリエチレンやポリプロピレン等、金属製のものはアルミニウムを主材としていると考えられ、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったものは、ワイヤーが鉄を主材としたもので、樹脂はポリエチレン等と考えられました。

また、ノーズフィットの端部を調べたところ、樹脂製のもの、金属製のものでは、いずれ

も末端に向かって薄くなっており、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったものでは斜めに切断されたワイヤー末端が端部から露出していました。

これらのノーズフィットうち、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったものと金属製のものでは、金属の端部が不織布を突き破ったり、突き破らないまでも鋭い部分が不織布を介して顔に当たるなどした場合には、けがをすることおそれがあると考えられました。

樹脂製のノーズフィットでは端部の上下に鋭く尖っている部分があるものがあり、不織布を介してでも、その部分が顔に強く押し付けられると、けがをしたり、接触による痛みを感じることもあったと考えられました。

ノーズフィットを固定している不織布は、表側、裏側で枚数が異なるものがあり、中には顔に接する側が1枚のものもありました

テスト対象のマスクの使用について、立体型のものは、着用時、顔側となる面、外側となる面が明らかでしたが、プリーツ型の中には、プリント等により明らかなものや使い方の説明で示されているもの、イラスト等から推察できるもの、特に説明等がないものがありました。

一般的に不織布マスクのノーズフィットは、マスクの本体を構成する不織布に挟まれて固定されています。今回、テスト対象としたマスクのノーズフィットを覆う部分の不織布の枚数を調べたところ、表側と裏側とで枚数が異なるものがありました。枚数が多いものでは着用時に外側となる面で3枚、顔に接する側となる面で4枚であったのに対し、片側の不織布の枚数が1枚だけのものが25銘柄中6銘柄あり、そのうち1銘柄はパッケージのイラストから、1枚だけの側を顔に向けて着用するものでした（写真4参照）。

なお、金属製のノーズフィットの1銘柄では、顔に接する側の不織布とノーズフィットの間にスポンジの層が挟まれているものがありました。

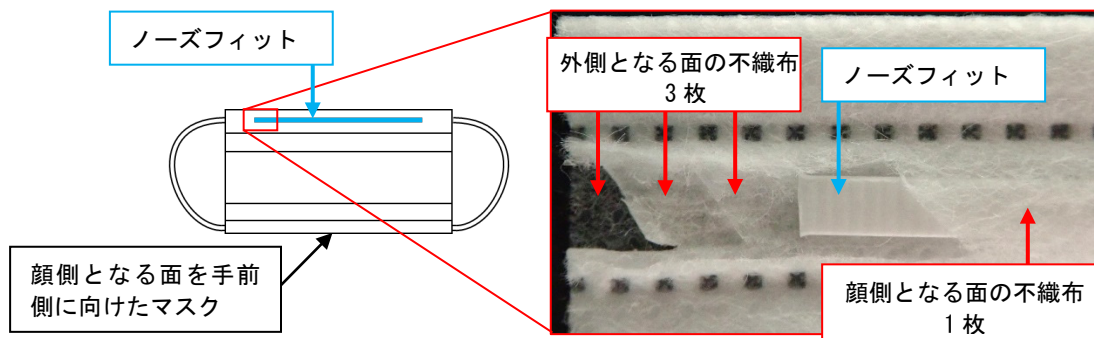


写真4. ノーズフィットを固定している部分を分解、拡大した例

顔に接する側の不織布の枚数が少ないほど、マスクのノーズフィットが顔などを傷つける可能性が高いと考えられました

不織布マスクのノーズフィットは不織布で覆われていますが、樹脂製や金属製のノーズフィットでは、その端部が、また、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったものでは露出したワイヤー末端が不織布を突き破ったり、突き破らないまでも鋭い部分が不織布を介して顔等に物理的な影響を与えることが考えられます。

そこで、不織布の枚数と、不織布で覆われた状態のノーズフィットの端部を指で触ったときの感覚の関係を簡易的に調べました。

その結果、ノーズフィットの端部の形状や使われている不織布の厚みにもよりますが、いずれのタイプのノーズフィットでも不織布の枚数が少ないものほどノーズフィット端部の尖った部分を感じやすい傾向があり、顔等にけがををするリスクが高くなると考えられました。

(2) マスクの使用を想定したテスト

マスクを縦に半分に折りたたむ操作を繰り返したところ、ノーズフィットの端部が不織布を貫通したり、不織布が剥がれてノーズフィットが露出するものがありました

マスクの装脱着を繰り返すことを想定し、顔に接する面を内側にしてマスクを縦に半分に折りたたみ、元に戻すという操作を繰り返したところ、数回折り曲げたところで、貫通しないまでも、尖った部分が表面から分かる程度に突き出したものがあり、中には 10 回あまりの折り曲げでノーズフィットの末端がマスクの不織布を貫通したものが 25 銘柄中 1 銘柄ありました (写真5 参照)。

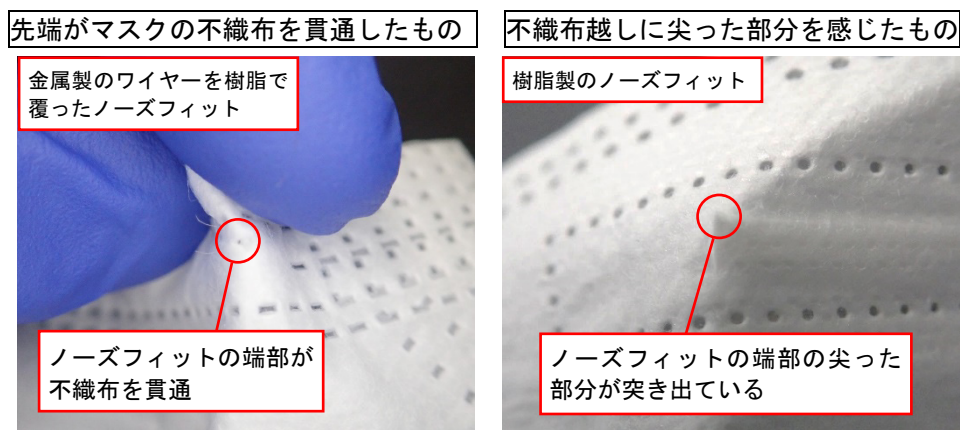


写真5. ノーズフィットの端部が不織布を貫通したり、尖った部分が突き出た例

また、ノーズフィットを固定している不織布が剥がれ、ノーズフィットの一部が露出したものが 25 銘柄中 1 銘柄ありました (写真6 参照)。

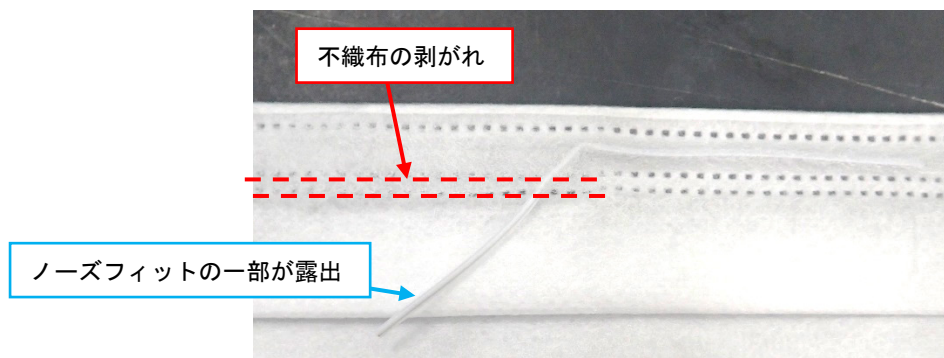


写真6. 不織布の剥がれによるノーズフィットの露出

なお、金属製のノーズフィットでは、同じ箇所を繰り返し折り曲げると屈曲部分が固くなり、元の形状に戻らず、装着した際に鼻やその周辺にいびつになった部分が当たり、痛みを感じるものもありました。

(3) ノーズフィットの材質に係る表示

一般社団法人 日本衛生材料工業連合会の「JIS T 9001 適合番号を取得するマスクの表示・広告自主基準」^(注4) 及び「JIS T 9001 適合番号を取得しないマスクの表示・広告自主基準」^(注5) では、本体、耳ひも部の素材名称を表示することとし、表示例では、「その他」として「ノーズフィッター」の素材が表示されています。

そこで、テスト対象銘柄のパッケージのノーズフィットの材質に係る表示を調べました。

(注4) 2021年12月10日制定

https://www.jhpie.or.jp/standard/mask/img/jhpie_mask_standard02.pdf

(注5) 2021年12月10日制定

https://www.jhpie.or.jp/standard/mask/img/jhpie_mask_standard01.pdf

ノーズフィットに金属が使われているものでは、材質表示に金属の記載がないものや、ノーズフィットの材質表示自体がないものもありました

樹脂製のノーズフィットが使われている 17 銘柄では、ノーズフィットの材質表示がないものが 1 銘柄、材質の表示のみで、それがノーズフィットのものであることが記載されていないものが 2 銘柄ありました。

また、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったノーズフィットが使われている 5 銘柄では、樹脂の材質が記載されているものの、金属が使用されていることが記載されていないものが 2 銘柄、ノーズフィットの材質表示がないものが 1 銘柄ありました。

金属製のノーズフィットが使われている 3 銘柄では、ノーズフィットの材質とは明記されず、本体の材質のひとつとして表示されているものが 1 銘柄ありました。

ノーズフィット端部の尖った部分によりけがをする可能性があることを使用上の注意等に記載しているものはありませんでした

パッケージに記載されている注意表示等を調べたところ、ノーズフィットがあるため取り扱いに注意する旨の記載があるものが 25 銘柄中 4 銘柄ありましたが、具体的に尖った部分のあるノーズフィットの端部でけがをする可能性について記載されているものはありませんでした。また、ノーズフィットが折れた際にはマスクを取り換える旨の記載があるものが 1 銘柄ありました。

なお、マスクを廃棄するなどのために丸めたり、小さく折りたたんだりすると、ノーズフィットが不織布を貫通するなどしてけがをする可能性が考えられますが、注意表示等にそのような記載がみられたものはありませんでした。

6. 消費者へのアドバイス

(1) 不織布マスクのノーズフィットの材質や形状、マスクの構造によっては、ノーズフィットの端部により皮膚や眼を傷つけることがあります。マスクを着用する際や着用中に調整する際には、ノーズフィットの端部をよく確認しましょう

不織布マスクのノーズフィットには樹脂製のものや金属製のワイヤーを樹脂で覆ったもの、金属製のもの等があります。その端部は薄く鋭くなっていたり、端部の上下が尖っていたり、金属製のワイヤーが使用されているものでは、その末端が端部から出ているものがあります。それが不織布を貫通したり、貫通しないまでも不織布から浮き出たり、不織布が剥がれてノーズフィットの一部が露出すると、着用時に皮膚を傷つけたり、眼にけがをする可能性があります。

マスクの着用時や着用中にノーズフィットを曲げる際にはノーズフィットの末端が不織布を貫通していないか、または突き出そうになっていないかをよく確認しましょう。

特に、子どもが使用する場合には、使用前に保護者が確認するようにしましょう

(2) マスクを着け外しする際や廃棄するときなど、ノーズフィットを折り曲げるときには、ノーズフィットの端部の鋭く尖った部分が不織布を貫通したり、突き出したりすることにより、それに触れやすくなりますので、取扱いには注意しましょう

不織布マスクの装脱着時に、マスクの顔に接する面を内側にしてマスクを縦に折りたたむことを繰り返したり、廃棄等のために丸めたり、小さく折りたたむなど、ノーズフィットを折り曲げると、その末端が不織布を貫通したり、鋭く尖った部分が突き出してくることがあります。また、不織布が剥がれてノーズフィットが露出するものもあります。ノーズフィットを折り曲げる際にはノーズフィットの端部に注意しましょう。

7. 業界・事業者への要望

(1) 不織布マスクのノーズフィットの端部が不織布を貫通したり、突き出たり、不織布の剥がれにより露出することがあるものでは、皮膚や眼を傷つける可能性があります。構造や材質等、設計の見直しによる改善を要望します

不織布マスクに使われているノーズフィットには端部が鋭く尖っているものがあり、それが不織布を貫通したり、突き出たり、不織布が剥がれるとそのようなノーズフィットが露出することがあります。このようなことがあると、着用時等に皮膚や眼を傷つけることがあり、危険です。

けが等の危険があるものについては、ノーズフィットの材質や末端部の処理、不織布の枚数を増やすなど、リスクを低減するため、設計の見直しによる物理的な安全性の向上に向けた改善を要望します。

(2) 不織布マスクのノーズフィットでけがをする可能性を注意表示に記載するよう要望します

不織布マスクを使用する際、内蔵されているノーズフィットの鋭く尖っている端部が不織布を貫通するなどして、けがをしたり、けがをしそうになったという相談が寄せられています。また、廃棄時にノーズフィットを折り曲げた際にけがをしそうになったという相談も寄

せられています。

不織布マスクのノーズフィットによりけがをする可能性について、注意表示に記載することを要望します。

○要望先

一般社団法人 日本衛生材料工業連合会 (法人番号 7010405004332)

○情報提供先

消費者庁 (法人番号 5000012010024)

内閣府 消費者委員会 (法人番号 2000012010019)

厚生労働省 (法人番号 6000012070001)

経済産業省 (法人番号 4000012090001)

公益社団法人 日本通信販売協会 (法人番号 9010005018680)

一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 (法人番号 1010405018940)

一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会 (法人番号 8010005004343)

日本チェーンストア協会 (法人番号なし)

オンラインマーケットプレイス協議会 (法人番号なし)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165